
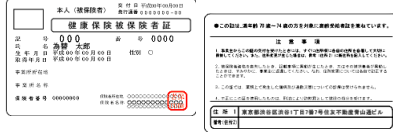


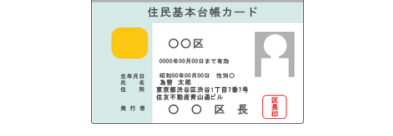



住所・氏名変更時の本人確認書類について

下記の本人確認書類の中から、本人確認書類のコピー又は原本をご提出ください。

本人確認書類	有効期限	備考
1.運転免許証 	有効期限内	裏面に変更の記載がある方は、表裏の両面のコピーをお送りください。 有効期限、番号、公安印が鮮明に写っていることをご確認ください。
2.健康保険証 	有効期限内	現住所、氏名、生年月日、有効期限が記載された面のコピーをお送りください。 ※カード型の保険証は、住所欄が裏面にある場合と有効期限の記載がない場合があります。 ※紙型健康保険証で被扶養者の場合は、ご自分の氏名が記載されているページのコピーも必要です。
3.パスポート 	有効期限内	顔写真入りのページおよび現住所が記載されている所持人記入欄のコピーをお送りください。 ※パスポートは日本国政府発行のものに限ります。 ※氏名変更がある場合は、新氏名が記載された「追記」ページのコピーも必要です。
4.在留カード 5.特別永住者証明書 	有効期限内	現住所、氏名、生年月日、交付日が記載された表裏の両面のコピーをお送りください。
6.住民基本台帳カード 	有効期限内	現住所、氏名、生年月日が記載された面のコピーをお送りください。 裏面に住所変更などの記載がある方は、裏面コピーもお送りください。
7.住民票の写し 	6ヶ月以内	交付日から6ヶ月以内に発行されたものの、コピー又は原本をお送りください。 ※本人確認書類の全体が写っているものをご送付ください。
8.戸籍謄本・戸籍抄本 	6ヶ月以内	交付日から6ヶ月以内に発行されたものの、コピー又は原本をお送りください。 ※本人確認書類の全体が写っているものをご送付ください。
9.印鑑登録証明書 	6ヶ月以内	交付日から6ヶ月以内に発行されたものの、コピー又は原本をお送りください。 ※本人確認書類の全体が写っているものをご送付ください。